

家庭への省エネ機器導入促進研究会 開催結果

1 日 時 平成 30 年 10 月 25 日（木）午後 2 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分

2 場 所 御所西京都平安ホテル 2 階 嵯峨の間

3 出席者 別添名簿のとおり

4 議 事

- **家庭への省エネ機器導入促進研究会の設置について**

事務局（京都府地球温暖化対策課）より、他部門に比べ、二酸化炭素排出量削減が進んでいない家庭部門における対策の検討のため、研究会を設置することを説明。

- **講演「節電払い（電気代そのまま払い）について」高瀬氏（科学技術振興機構）**

古い家電から新しい家電に替えることにより、省エネによる電気代の削減が期待できることが分かっている。その電気代の差額分をリース費用に充てることで、初期投資無しで新しい家電を導入し、節電と同時に二酸化炭素排出量の削減を進めるという仕組みについて、御説明いただいた。

- **家庭での省エネ機器導入促進に向けた意見交換**

効果的な対象家電等について議論。

5 主な意見

<家電の買い替えによる省エネ促進について>

- ・ 行動経済学等を上手く活かし、一般家庭にとって始めやすくすべき
- ・ 民間によるリースやレンタル、新電力のサービス等も検討すべき
- ・ リースの仕組みを利用するのであれば、高齢者や貸し倒れリスク等も考慮すべき

<対象家電について>

- ・ シンプルで効果の高い家電等を対象とすべき
- ・ エネルギーボリュームの大きい給湯器等が適している
- ・ 冷蔵庫は多くの家庭が保有しており、家庭部門における電気使用量も多いので適している
- ・ まずは効果が分かりやすいものから始め、次第に対象を広げていくべき

6 今後の予定

- ・ 今年度中に第 2 回を開催し、第 1 回での論点を踏まえ、具体的な省エネ家電の普及方法や事例について議論する。